

令和5年度 第6回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和6年3月16日(土)、理事17名、監事3名が出席し、令和5年度第6回理事会を開催しました。以下の協議事項9件は、全理事一致で、原案どおり承認されました。

協議事項1.令和6年度事業概要・事業計画(案)について、提案しました。理事から、「看護補助者の確保・定着に向けた研修の実施」についての質問があり、日本看護協会との情報共有や連携により、計画していくことを回答しました。

協議事項2.令和6年度予算(案)について、提案しました。

協議事項3.令和6年度総会について、招集の手続きを総会運営規則第2条の事項に沿って提案し、プログラム、提出議案、5年ぶりに来賓を招待しての式典を行うこと等を提案しました。

協議事項4.長崎県看護協会長表彰(案)について、表彰規則第2条により、審査基準を満たした23名の方の推薦について、提案しました。協議事項5.役員賠償責任保険について、提案しました。

協議事項6.人事について、定款第46条第3項、理事会運営規則第9条第5項、並びに正規職員就業規則第7条に基づき、重要な職員の選任及び解任について、提案しました。協議事項7.委員について、認定看護管理者教育課程教育運営委員の新2名の就任について提案しました。協議事項8.規定の改正について、①定款施行細則第25条に基づき、在宅支援事業部内の「訪問看護ステーション YOU」と「訪問看護ステーションいさはや」の統合により、それぞれの名称を削除し、令和6年4月1日から、「長崎県看護協会訪問看護ステーション」を追加。②事務局組織運営要綱第13条に基づき、総務部事業推進課の廃止に伴い、総務部から事業推進課を削除し、別表の所掌事項の削除 ③育児・介護休業に関する規定 ④委員会組織運営要綱第12条に基づき、運営要綱別表から「長崎会館移転検討委員会」を削除することについて、提案しました。

協議事項9.県への要望について、令和6年度についても引き続き提出することを提案しました。主な報告事項として、事業報告及び決算見込みについて、令和5年度長崎県看護キャリア支援センター事業計画について、会員入会状況について、看護事業功労者知事表彰者受賞候補者について、2024年度日本看護協会「看護の日・看護週間」事業PRバース企画について、令和6年能登半島地震への支援金についての報告をしました。

なお、4月1日より、訪問看護ステーション YOU と訪問看護ステーションいさはやを統合し、名称を「長崎県看護協会訪問看護ステーション」へと変更しました。事業内容には変更ありません。また、総務部事業推進課は廃止しました。事業は従来どおり対応します。